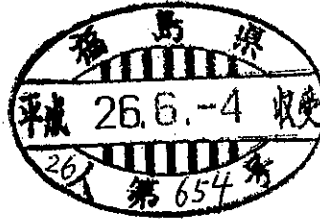




26行推第1号

平成26年6月4日

福島県行財政改革推進本部長  
福島県知事 佐藤 雄平 様



福島県行財政改革推進委員会  
会長 横道 清孝



### 行財政改革の推進に関する助言について

このたび、県から提示された「復興・再生に向けた行財政運営方針」の取組状況については、当委員会での助言等を踏まえ、復興・再生の着実な推進に向け、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化など積極的な取組を進めており、適当であると評価できます。

なお、復興・再生に向けてより県民の視点に立った実効性のある行財政運営を進める観点から、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

#### 記

- 1 復興・再生に向けた取組や安全・安心に関する情報、福島県の魅力等について、多様な主体と連携・協働しながら、あらゆる機会を活用し、県内はもとより国内外に分かりやすく、かつ定期的・積極的に情報発信していくことが求められる。
- 2 復興公営住宅を始めとした社会インフラの整備を迅速かつ着実に進め、復興・再生に向けた動きを県民の目に見える形で具現化していくことが求められる。
- 3 復興・再生を進める上で、各市町村が直面する行政課題には様々なものがあり、それぞれの状況に応じた適切な支援を行うことが求められる。
- 4 復興・再生を推進していくため、引き続き安定的な財源の確保や繰越額の縮減に取り組むとともに、産業振興や雇用創出、人材育成など、中長期的な視点に立った施策を講じていくことが求められる。
- 5 復興・再生業務を適切に執行するため、引き続き必要な人員の確保に取り組む一方、メンタルケアを含めた職員の健康管理に取り組んでいくことが求められる。